

4-6

地域福祉体制の整備



目次

地域福祉計画策定事業.....	1
社会福祉協議会補助金.....	3

平成25年度 新規事務事業評価表（ソフト）

ID 事務事業名

部

担当部署

施策体系

政策 4 いきいきと健康なまちづくり
 施策 6 地域福祉体制の整備

上位施策のねらい
 福祉の担い手が育ち、福祉サービスを必要とする人が、適切なサービスを利用できている。

事務区分

根拠法令・要綱等	社会福祉法	作成日	平成25年10月15日
		事業開始	平成26年度
		事業終了	

必要度合

基本事業

1. 事務事業の目的、指標等

類似事務事業

事業立案のきっかけ

平成12年に「社会福祉事業法」が「社会福祉法」に改正された際に各市町村に「地域福祉計画」の策定が義務付けられた。以降、全国的に計画の策定が進んでいるが、福岡県は全国でも遅れている。よって福岡県も近年、強力に策定を指導しており、県内では筑後市を含め4市が未策定となっている。

事業立案のねらい（何・誰をどのような状態にしたいのか）

第4次総合計画に掲げた「緑に恵まれ、活力と笑顔あふれる協働のまち 筑後市」の実現に向け、今後の地域福祉を推進する指針となる「地域福祉計画」を策定する。このことにより、安心して暮らせる地域を目指して、市民の役割、福祉関係者の役割、行政の役割を明確にする。

事業を取り巻く関係者	事業の受益者	事業の利害関係者	その他関係団体
	全市民	社会福祉協議会及び社会福祉関係団体など	市民、福祉関係団体

実施内容（年度別に異なる場合は分かるように）

社会福祉法第107条にて策定が義務付けられている「地域福祉計画」を策定するとともに、社会福祉協議会の計画である「社会福祉協議会地域活動計画」を同時に策定する。

成果指標名①	単位
計算式	

成果指標名②	単位
計算式	

成果指標名③	単位
計算式	

成果指標名④	単位
計算式	

活動指標名①	単位
計画策定プロジェクト委員会開催回数	

活動指標名②	単位
校区座談会開催回数	

活動指標名③	単位

活動指標名④	単位

平成25年度 新規事務事業評価表（ソフト）

ID 事務事業名 地域福祉計画策定事業

2. コスト、実績の推移		24年度決算	25年度予算	26年度計画	27年度計画	28年度計画
年度別計	計画		・ 予算編成 ・ アンケート作成	・ アンケート集計 ・ 関係実施 ・ プロジェクト委員会開催 ・ 計画策定		
	実績					
ア 予算額・決算額	千円	0	0	6,000	0	0
国・県支出金		0	0	0	0	0
その他財源		0	0	0	0	0
地方債		0	0	0	0	0
一般財源		0	0	6,000	0	0
イ 従事者数(正規)	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ウ 年平均給与額	千円	0	0	0	0	0
エ 従事者数(再任用等)	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
オ 年平均給与額	千円	0	0	0	0	0
カ 従事者数(臨時等)	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
キ 総コスト(ア+イ*ウ+エ*オ)	千円	0	0	6,000	0	0
ク 成果指標①		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
④		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ケ 活動指標①		0.00	0.00	5.00	0.00	0.00
②		0.00	0.00	11.00	0.00	0.00
③		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
④		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
コ 活動1件当たりコスト	千円	0.0	0.0	1,200.0	0.0	0.0

3. 評価・今後の方向

必要性 緊急性	ア. 市が行う必要があるか。緊急に実施が求められているか	法律により市町村に策定義務が課せられており裁量の余地はない。また、未策定自治体に対する県の指導も強化されており緊急性も高い。
公平性	イ. 受益者層は妥当か。受益者負担見直しの余地はあるか	地域福祉計画は、子ども、高齢者、障害者、要援護者など広範囲を対象とした総合計画であり、計画に基づく役割を各主体が実践することは多くの市民の受益につながる。
有効性	ウ. 成果向上につながるか。改善の余地はないか	計画を作ることが目的化しないよう留意が必要。市民や行政の役割りを明確にした上で、其々の責任ある行動・実行により計画通りに進捗しているか成果が出ているか評価・改善を繰り返しながら住民福祉を向上させることが重要。
効率性	エ. 効率的な実施方法か。改善の余地はないか	コンサルのノウハウを活用しつつ市民の声を十分に反映した実用性の高い計画を策定する必要がある。

今後の方向	計画のまま実施

平成25年度継続事務事業評価表（ソフト）

ID 156 事務事業名 社会福祉協議会補助金

部 市民生活部

担当部署 福祉事務所障害者支援係

事務区分 自治事務

施策体系

政策 4 いきいきと健康なまちづくり

施策 6 地域福祉体制の整備

上位施策のねらい
福祉の担い手が育ち、福祉サービスを必要とする人が、適切なサービスを利用できている。

基本事業 社会福祉協議会や地域福祉活動団体等の活動支援

根拠法令・要綱等	筑後市社会福祉協議会の補助に関する条例	作成日	平成25年 7月 5日
	社会福祉法	事業開始	昭和52年度
		事業終了	

必要度合 **不特定の市民にも受益が及ぶ事務事業**

1. 事務事業の目的、指標等

類似事務事業

--	--

事業立案のねらい（何・誰をどのような状態にしたいのか）

社会福祉協議会の財政基盤が強化され、地域福祉の中核として、住民ニーズに対応した有効な福祉活動が行われる。	
------------------------------------------------------	--

事業を取り巻く関係者	事業の受益者	事業の利害関係者	その他関係団体
	筑後市社会福祉協議会	福祉サービス利用者	

実施内容（年度別に異なる場合は分かるように）

市社会福祉協議会に対し、センター運営に係る財政支援として補助金を交付する。 施設等の老朽化への対応として、平成25年にトイレ改修、平成26年度にマイクロバス更新、平成27年度にエレベーターリニューアル工事、平成28年度にセンター屋根防水及び塗装工事を計画している。	
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

成果指標名①	単位
校区福祉会で運営しているサービスメニュー数（デイサービス件数）	件
計算式	

成果指標名②	単位
総合福祉センター1日平均利用者数（有料分）	人
計算式	年間施設利用者÷開館日

成果指標名③	単位
計算式	

成果指標名④	単位
計算式	

活動指標名①	単位
支払事務処理回数	回

活動指標名②	単位

活動指標名③	単位

活動指標名④	単位

2. コスト、実績の推移

		23年度決算	24年度決算	25年度予算	26年度計画	27年度計画	28年度計画	29年度計画
計画	補助金交付			補助金交付（トイレの拡張・様式化）	補助金交付（送迎用マイクロバス更新）	補助金交付（エレベーター改修）	補助金交付（センター屋根防水・塗装工事）	補助金交付（センター内ロビーや食堂等の床や壁面の改修工事）
	実績	補助金交付	補助金交付					
年度別計画	千円	54,698	74,744	54,112	59,950	61,300	63,400	56,300
ア予算額・決算額	千円	54,698	74,744	54,112	59,950	61,300	63,400	56,300
国・県支出金		0	0	0	0	0	0	0
その他財源		0	0	0	0	0	0	0
地方債		0	0	0	0	0	0	0
一般財源		54,698	74,744	54,112	59,950	61,300	63,400	56,300
イ従事者数(正規)	人	0.05	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00
ウ年平均給与額	千円	6,646	6,646	6,646	6,646	6,646	6,646	6,646
エ従事者数(再任用等)	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
オ年平均給与額	千円	2,544	2,544	2,544	2,544	2,544	2,544	2,544
カ従事者数(臨時等)	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
キ総コスト(ア+イ*ウ+エ*オ)	千円	55,030	75,076	54,444	60,282	61,300	63,400	56,300
ク成果指標①	件	56.00	57.00	63.00	63.00	63.00	63.00	63.00
②	人	0.00	102.00	150.00	150.00	150.00	150.00	150.00
③		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
④		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ケ活動指標①	回	4.00	5.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
②		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
④		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
コ活動1件当たりコスト	千円	13,674.5	14,948.8	13,528.0	14,987.5	15,325.0	15,850.0	14,075.0

平成25年度継続事務事業評価表（ソフト）

ID 156 事務事業名 社会福祉協議会補助金

3. 環境変化

事務事業を取り巻く環境が変化していないかこのまま推移すると懸念されること	・平成23年7月に当施設は福祉避難所として指定された。 ・特に高齢者福祉については日頃の見守りや災害時の支援対策など対応すべき重要な課題がクローズアップされている。
--------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------

4. 評価

ア必要性 依然として市が行う必要があるか。民間に任せられないか	見直し余地なし	上位施策貢献度	中
	・社会福祉協議会は行政区分ごとに設立された団体で、ほとんどの運営費（人件費）を行政機関からの援助で賄っている状況。半官半民といった状況で民間と行政のメリットを生かして事業を展開しており、当団体の必要性は重要であり、当然運営費としての市からの補助金は必要不可欠である。		
イ公平性 受益者層は妥当か 受益者負担見直しの余地はあるか	見直し余地なし		
	社会福祉協議会は全市民を対象とした施設であり、公平性については問題ない。		
ウ有効性 成果向上につながっているか。成果は順調に出ているか。改善見直しの余地はないか	見直し余地なし	成果向上の余地	中
	地域の社会福祉活動の中核を担う存在であり、その存在意義は大きく当施設が運営できるだけの援助は必要不可欠でかつ有効である。		
エ効率性 効率的といえるか 改善見直しの余地はないか	見直し余地なし	コスト削減余地	無
	現在の体制は、社協設立以降の市と社会福祉協議会との協議の結果である。当然、社会福祉協議会を行政が直接運営する方式よりも、補助金という形で運営を一任する現在の方式が効率的であるが、人件費を削減すれば、職員のレベルを一定に保つことが困難となる。また今後は、老朽化した施設の改修工事費用が膨大になってくる。		

5. 総合評価

ア 総合評価 課長 青木 靖文

イ 前回評価後の改善内容

事業（成果）の方向性 <input type="checkbox"/> 休廃止 終期 _____ <input type="checkbox"/> 統合 統合事務事業 _____ <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 20px;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 成果向上</td> <td><input type="checkbox"/> 期間変更</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 成果維持</td> <td><input type="checkbox"/> 手段改善</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 成果減少</td> <td></td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 成果向上	<input type="checkbox"/> 期間変更	<input checked="" type="checkbox"/> 成果維持	<input type="checkbox"/> 手段改善	<input type="checkbox"/> 成果減少		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">改善案の進捗実施状況</td> <td> 社会福祉協議会の運営と総合福祉センターの運営主体は実質的に社会福祉協議会となっている。このため、2者へ別に支給していた補助金については、平成23年度より統一して支給。よって総合福祉センター運営補助金は社会福祉協議会への補助金の一部となっている。 </td> </tr> </table> ウ 今後の具体的な対応策、実施案 <div style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div>	改善案の進捗実施状況	社会福祉協議会の運営と総合福祉センターの運営主体は実質的に社会福祉協議会となっている。このため、2者へ別に支給していた補助金については、平成23年度より統一して支給。よって総合福祉センター運営補助金は社会福祉協議会への補助金の一部となっている。
<input type="checkbox"/> 成果向上	<input type="checkbox"/> 期間変更								
<input checked="" type="checkbox"/> 成果維持	<input type="checkbox"/> 手段改善								
<input type="checkbox"/> 成果減少									
改善案の進捗実施状況	社会福祉協議会の運営と総合福祉センターの運営主体は実質的に社会福祉協議会となっている。このため、2者へ別に支給していた補助金については、平成23年度より統一して支給。よって総合福祉センター運営補助金は社会福祉協議会への補助金の一部となっている。								
次年度の投入資源 事業費 <u>現状維持</u>									